

環境生活課からのお知らせ

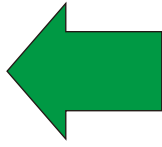
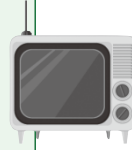
家電リサイクル対象品の廃棄について

テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコンは、家電リサイクル法に基づきリサイクルが行われています。

これまで本市では、家電リサイクル対象品の引取場所として2社を指定していましたが、9月30日で1社が閉鎖します。10月1日からは指定引取場所が次の1社になります。

従来の引取場所

- ① 北海紙管（株）名寄工場
- ② 札幌通運（株）自動車部旭川支店
名寄荷扱所↓閉鎖



10月1日からの引取場所

北海紙管（株）名寄工場
住所 名寄市字徳田278番地7
電話 01654②4347
営業日 平日（土・日・祝を除く）
受付 9時～16時

※指定引取場所に持ち込む場合は、事前に最寄りの郵便局で家電リサイクル券を購入する必要があります。

古紙類の排出方法について

古紙類（新聞、チラシ、雑誌類、段ボール、紙バック、紙製容器包装類）の収集時に古紙類以外の物の混入が頻繁に見受けられます。

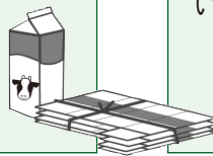


例

- ・新聞紙の中に生ごみが混入している。
- ・箱ティッシュ取り口のビニールが付いたまま。
- ・紙バックの中が洗われていない。

注意点

- ・箱ティッシュの取り口のビニールは必ず取ってください。
- ・たばこ・チヨコレート・ガムなどの銀紙は埋立ごみで出してください。
- ・ラップ類の箱に付いている金属・プラスチックなどは必ず取ってください。
- ・紙箱類はつぶして重ねて出してください。
- ・飲料・食料などに使用された紙製容器・包装類と紙バックは、付着の無いように水ですすぐか、拭き取ってください。
- ・まとめる時は、ひもの代用としてガムテープなどを使用しないでください。



問い合わせ

環境生活課廃棄物対策係
☎01654③2111（内線3124）

古着の回収ボックスを増設しましたので積極にご利用ください

現在、名寄地区6カ所（市役所名寄庁舎、総合福祉センター、市民文化センター、保健センター、駅前交流プラザ「よろーな」、内淵一般廃棄物最終処分場）、風連地区4カ所（市役所風連庁舎、ふうれん地域交流センター、風連一般廃棄物最終処分場、風連町高齢者事業団事務所）、智恵文地区1カ所（市役所智恵文支所）に古着の回収ボックスを設置していますが、新たに回収ボックスの設置施設を増やしましたので、積極にご利用ください。また、持ち込まれる際には次の事項に注意して出してください。

●新たに回収ボックスを設置した施設

スポーツセンター（事務所側入口横）

名寄市西7条南12丁目 ☎01654③6627



－注意事項－

- ・必ず洗濯してから出してください。
- ・持ち込む際に使用した袋などはお持ち帰りください。
- ・回収できないもの…布団、枕、毛布、座布団、ぬいぐるみ、カーペット、濡れているもの、汚れているもの、カビなど臭いのあるものなど